

施策評価シート

第3章	施策1	防災
-----	-----	----

【目指すまちの姿】

○確立された防災体制・水防体制及び市民の手による地域防災力により、災害から市民の生命と財産が守られています。
--

【施策の方向性】

(1)防災対策の強化
・災害発生時に適切な情報発信を行うため、防災行政無線などの整備を進めるとともに、備蓄物資や防災資機材の充足、備蓄倉庫の整備などの防災対策を強化します。
・県が示す浸水想定区域図を踏まえて洪水防災マップの見直しを行うとともに、各種防災教育の推進を通して、市民の防災意識の高揚を図ります。
(2)地域における防災力の強化
・地域において「共助」の中核を担う自主防災組織による活動が円滑に行われるよう、新規設立を促すとともに、活動の中心となる人材の育成などの支援を行います。
・災害発生時に地域での防災活動が機能するよう、各地区で避難所の開設・運営や救助など、より実践的な防災訓練を行います。
(3)災害応急・復旧対策の充実
・災害発生時に、要援護者の安否確認や避難支援等ができる体制づくりを支援するとともに、プライバシーの保護に配慮しながら必要な情報を収集します。
・災害発生後に、被災者等が一定期間避難生活をする避難所については、適切な運営を行うとともに、良好な生活環境の確保を図ります。また、一時避難場所についても必要な整備を図ります。
・県や他自治体、防災関係機関、企業等との相互応援体制を構築し、災害発生時に連携して応急対策やライフライン等の復旧対策を行うことができる環境を整備するとともに、被災者への着実な支援に取り組みます。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①災害に強いまちづくりができていると思う人の割合	31.1% (R1)	目標値	33.1%	35.1%	37.1%	39.1%	41.1%	43.0%	85.3%
		実績	26.9%	29.7%	32.8%	35.8%	34.2%	36.7%	
②日頃から災害への備えをしている市民の割合	49.7% (R1)	目標値	54.7%	55.8%	56.9%	58.0%	59.0%	60.0%	107.5%
		実績	66.2%	60.1%	65.7%	61.4%	63.8%	64.5%	
③避難所・避難場所を知っている市民の割合	83.5% (R1)	目標値	84.6%	85.7%	86.8%	87.9%	89.0%	90.0%	97.7%
		実績	89.2%	87.1%	89.6%	89.2%	87.3%	87.9%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	洪水、地震、津波等の各ハザードマップを一冊にまとめた総合防災マップを作成し、市内全世帯に配布するとともに自主防災組織の訓練や出前講座での周知を行い、市民の防災意識の高揚を図ることができた。 大規模災害の教訓に基づき、備蓄物資の充実を行うことができた。 自主防災組織の新規設立を促し、80組織が結成済となるとともに、活動の中心となる人材を育成するため、災害対策コーディネーター養成講座を実施し、195名のコーディネーターを養成した。 また、防災訓練について、市民参加型の訓練を行うとともに、災害対策本部の運営訓練と各地域避難所運営訓練を同時に開催するなど、より実践的な総合防災訓練の実施を行った。 迅速に罹災証明を発行するため、被災者生活再建支援システムを導入し、防災対策のDX化を推進した。
	その効果
達成できなかった(見込めない)事項	災害情報等伝達手段確保事業及び地域防災力向上事業等の実施により、災害から市民の生命と財産を守る安全なまちづくりを推進できた。 自主防災組織支援事業、防災訓練事業、災害対策コーディネーター養成事業等により、災害に強い地域社会の構築を推進できた。
	その原因・理由
今後の主な課題(積み残し、新規)	個別避難計画の作成や計画の時点修正の機会を生かし、登録者の自発的な支援者確保の取り組みを促すとともに、地域包括支援センターやケアマネージャーなど対象者と接点の多い組織へ制度周知を行うことで潜在的な支援者の掘り起こしを図り、支援者の登録数拡大を推進する。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	施策指標については、令和元年の台風災害から時間が経過することで増減がみられるものの、概ね増加傾向で推移しており、目標値の達成に向けて取組を進めていく。 災害発生時の適切な情報発信体制の維持、総合防災マップの作成、自主防災組織の新規結成、災害対策コーディネーター養成講座の開催、防災訓練の実施方法の見直し、災害時要援護者台帳の更新、各種協定の締結、災害対応のDX化等、様々な事業を推進し、防災体制の強化を図ることができた。
二次評価	○	災害への備えとして、市民が避難場所や防災情報をすぐに確認できるよう、総合防災マップを作成し、市内すべての世帯に配布した。さらに、他県で発生した大規模な災害から得られた教訓を踏まえ、非常時に必要な食料や水、救急用品などの備蓄物資を充実させた。 災害が発生した際に支援を必要とする方々の安否確認や避難支援を迅速に行えるよう、引き続き体制づくりを進めていく必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第3章	施策2	防犯・交通安全
-----	-----	---------

【目指すまちの姿】

○防犯体制の充実が図られるとともに、防犯と交通安全に関して市民の意識が高まり、市民が安全・安心に暮らすことができます。

【施策の方向性】

(1)防犯対策の推進 ・犯罪の発生抑止のために、防犯灯や街頭防犯カメラの整備を進めるとともに、警察や防犯協会等の関係機関と連携し、犯罪情報の提供などを行うことにより、市民の防犯意識の向上を図ります。
(2)地域における防犯体制の強化 ・市と自主防犯組織が連携して様々な活動を行うことができる体制の充実に向けて、自主防犯組織の新規設立を促すとともに、継続的な支援を行います。
(3)交通安全の推進 ・警察や交通安全協会等の関連機関と連携し、幅広い層を対象とした交通安全教育や啓発活動を行うことにより、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ります。 ・近年急増している高齢者が関係する交通事故を防止するための対策を強化します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①人口1,000人当たりの刑法犯認知件数	5.4件 (R1)	目標値	5.2件	5.1件	5.0件	4.9件	4.8件	4.7件	95.9%
		実績	3.8件	3.7件	3.7件	5.6件	5.6件	4.9件	
②人口1,000人当たりの交通事故発生件数	3.3件 (R1)	目標値	3.2件	3.1件	3.0件	2.8件	2.7件	2.6件	108.3%
		実績	2.7件	2.6件	2.5件	2.3件	2.4件	2.4件	
③地域の治安が良いと思う市民の割合	74.9% (R1)	目標値	75.4%	75.8%	76.3%	76.7%	77.2%	77.7%	97.0%
		実績	79.8%	75.9%	80.4%	78.5%	80.8%	75.4%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	防犯対策の推進について、防犯灯や街頭防犯カメラを整備するとともに、生活安全メールなどの活用や警察や防犯関係団体と連携により、迅速に防犯情報を周知することにより犯罪発生抑止ができた。 また、地域における防犯体制強化のため、自主防犯組織に対し、研修会の開催や防犯装備品の貸与などにより、防犯活動支援を行った。 交通安全の推進について、警察や交通安全協会などの関係機関と連携し、幼児から高齢者までを対象に交通安全教室や啓発活動を実施するとともに、高齢者の交通事故防止対策として運転免許証の自主返納者への助成を行った。
	その効果 防犯については、防犯灯や街頭防犯カメラの整備、防犯情報、自主防犯組織、防犯指導員の活動支援等により、市民の安全・安心に寄与することができた。 交通安全については、交通安全教室や啓発活動の実施により交通事故は横ばいとなっている。 また、運転免許証の自主返納者への助成により、高齢ドライバーの減少につながり、高齢者の交通事故の減少につながった。
達成できなかった(見込みない)事項	自主防犯組織の設立については、令和6年度末で44団体となり、前年度より2団増えたが目標値に到達しなかった。
	その原因・理由 防犯活動の担い手の高齢化や自治会等からの脱退により、人材確保が困難となっている。
今後の主な課題 (積み残し、新規)	防犯活動や交通安全活動は、地域の力がとても重要と考えるため、高齢化や自治会の脱退により人材確保が課題となっている。 第1期実施計画期間に施策指標の目標値を達成したが、コロナ禍での数値のため、現状の数値が刑法犯認知件数及び交通事故発生件数の下げ止まりと考えている。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	防犯対策については、啓発活動について他課の協力を得ながら周知することができた。 また、防犯灯や街頭防犯カメラの整備はできたものの、施策指標の目標値を達成することができなかった。 交通安全対策については、交通安全教室や啓発活動を実施したことなどから、交通事故発生件数は減少傾向となっている。 交通・防犯関係団体と連携を図り、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与できた。
二次評価	○	防犯対策の推進、地域における防犯体制の強化、交通安全の推進に取り組むことができた。 防犯活動の担い手の人材確保に取り組みつつ、引き続き関係機関と連携を図り市民が安全・案んに暮らすことができるよう取り組む必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第3章	施策3	消防・救急
-----	-----	-------

【目指すまちの姿】

○消防・救急体制の充実が図られるとともに、事業者や市民の防火意識が高まり、市民が安全・安心に暮らすことができます。

【施策の方向性】

- (1)消防・救急体制の充実
- ・消防庁舎の整備検討、消防車両の計画的な更新等を通して、常備・非常備の消防体制及び救急体制の充実を図ります。救急時に市民も適切な応急処置が行えるよう、必要な対策を講じます。
 - ・地域における消防団活動の必要性の周知を図り、消防団員確保に取り組めます。
 - ・消防の広域化に関しては、県及び近隣市等の動向を踏まえながら検討を進めます。
- (2)火災予防の推進
- ・市民が火災予防に関して強い意識を持ち、火災発生時に適切な対応ができるように、様々な機会を通じて啓発活動を推進します。
 - ・住宅への設置が義務付けされている住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、防火及び自主保安管理体制の徹底を図るため、事業者に対し法令に基づき適切な指導・助言を行います。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値 達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①消防・救急体制に安心感を持っている市民の割合	75.4% (R1)	目標値	75.7%	76.1%	76.5%	76.8%	77.2%	77.5%	99.6%
		実績	77.8%	71.2%	76.7%	78.9%	78.9%	77.2%	
②出火率(過去6年間平均値)	2.20% (H30)	目標値						2.17件	142.0%
		実績	2.21件	2.11件	1.75件	1.71件	1.70件	1.528件	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	統合消防庁舎建設に向け、消防内部での整備方針の検討を行った。 応急手当啓発事業は事業計画とおり実施することができた。 常備消防車両、非常備消防車両を計画的に更新することができた。また、築52年となり老朽化に加え現行の耐震基準を満たしていなかった消防団第13分団詰所の建替えを行った。
	統合消防庁舎建設に向けて、整備方針作成のための課題点の整理等ができた。 講習に参加する市民等が、救急現場における知識や技術を習得することで、質の高い応急手当を実践し傷病者の社会復帰に繋げる。 常備消防車両、非常備消防車両の更新を行ったことにより、消防職団員が現場活動時に迅速かつ安全に活動を行うことができる。消防団詰所の建替えを行い、耐震化された防災拠点施設となったことで、消防団員の士気が向上し、更なる消防団活動の充実が図れた。
達成できなかった(見込めない)事項	消防団員数の確保ができなかった。
その原因・理由	消防団員数は全国的にも減少傾向で、本市についても5年前と比較すると14.2%(49人)減となっており、地域コミュニティの希薄化や被雇用者の増加により家庭と仕事の両立が難しいと考えられていることが要因として挙げられる。
今後の主な課題(積み残し、新規)	年間の消防団事業の中で消防団員確保に向けた広報活動等を積極的に行うことで消防団の活動を広く理解してもらい、新規消防団員の確保につなげる。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	袖ヶ浦市市民意識調査において、消防・救急体制に安心感を持っている市民の割合は目標値を達成しており一定の評価を得ることができた。また、市民からのニーズは高く、引き続き、消防・救急体制の充実に努める。 消防団員に対し、報酬の創設による処遇改善を図ったこと、また、令和5年度から操法大会を小型ポンプ操法に一本化し負担軽減を講じたものの、団員数の確保には至っていない。 火災予防の推進については、出火率、住宅用火災警報器設置率ともに、計画どおりに進行しており、市民の安全・安心に寄与している。また、事業者に対し、法令に基づいた適切な指導・助言を行い、自主保安管理体制の徹底を図ることができた。 統合消防庁舎の整備及び消防の広域化について、引き続き、検討を進める。
二次評価	○	消防・救急体制の充実と火災予防の推進取り組んだ。 引き続き地域における消防団員の必要性を周知し、消防団員の確保に努めるほか、老朽化した詰所の建て替えや車両の計画的な更新を行い、市民が安全・安心に暮らせる地域社会の実現を目指す。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第3章	施策4	消費生活
-----	-----	------

【目指すまちの姿】

○市民の消費者問題に対する知識や判断力が高まり、相談体制の充実により、市民が安心して生活を送ることができています。

【施策の方向性】

(1)消費者保護対策の推進

- 消費生活に関する相談については、的確な対応を行うことにより問題の早期解決を図ります。また、市の消費生活センターの認知度を高めるため、消費生活センターの周知を図ります。
- 消費者問題に関する最新情報の収集、相談員の質の向上などを通して、相談体制の充実を図ります。

(2)消費者意識の向上

- 関係機関との連携を強化して幅広い年齢層を対象とした消費者教育や啓発活動を行うことにより、市民の消費生活に関する知識や判断力の向上を図ります。
- 特にターゲットになりやすい高齢者や若年層に対しては、きめ細かな情報提供や学習機会の充実を図り、被害の未然防止に努めます。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値 達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合	93.4% (R1)	目標値	－	－	94.5%	－	－	95.2%	100.9%
		実績	－	－	95.7%	97.1%	94.2%	96.1%	
②安心で安定した消費生活を送ることができていると感じる市民の割合	83.3% (R1)	目標値	－	－	86.50%	－	－	89.80%	92.0%
		実績	－	－	85.3%	83.2%	81.1%	82.6%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項		高度情報化社会の進展やライフスタイルの多様化、少子高齢化等により、消費者を取り巻く環境が大きく変化している中で、消費生活相談員による適切な指導・助言により問題の解決を図ってきた。 相談にあたっては、情報収集や相談員の研修参加も積極的に行い相談体制の強化を図った。 消費生活に関する相談については、的確な対応を行うことにより問題の早期解決を図るとともに、市の消費者意識の向上では、関係機関との連携を強化して幅広い年齢層を対象とした消費者教室等の開催や啓発活動を行った。
	その効果	相談については、多くの案件を解決・処理することができた。また、消費者教室等の開催やホームページ等を通じて、消費生活センターの認知度が増加し、相談を必要とする方に積極的に利用してもらうことができた。 また、幅広い年齢層を対象とした消費者教室等を実施することにより、早期に未然防止を図ることができた。
達成できなかった(見込めない)事項		なし
	その原因・理由	なし
今後の主な課題(積み残し、新規)		犯罪手口が複雑化、巧妙化する中で、相談内容も多岐に渡ることから、専門家との連携や相談員のスキルアップが必要となっている。 また、令和4年から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、若年層が消費者トラブルに巻き込まれる事案が増加していることから、若年層への情報提供なども必要である。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	幅広い年齢層に対し消費者教室等を実施し、未然防止に努めることができた。 また、相談業務においては、全開庁日に開設でき、概ね計画どおりに実施することができた。
二次評価	○	犯罪手口の複雑化や、成年年齢引き下げによる若者の消費者トラブル増加といった課題に対応するため、相談員が問題の早期解決に向けて的確な対応に尽力した。 引き続き、専門家との連携強化や相談員のスキルアップを図るとともに、関係機関と連携しながら、若者に対してトラブルに関する情報提供を行う必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第3章	施策5	環境保全
-----	-----	------

【目指すまちの姿】

○豊かな自然環境が保全されるとともに、地球にやさしい持続可能な社会が作りだされています。

【施策の方向性】

- (1)自然環境の保全と共生
 - ・ボランティアや各種団体、事業所、学校等と連携しながら、自然環境の保全やまちの美化を図ります。
 - ・生態系や人の健康に被害を及ぼす恐れのある有害鳥獣や特定外来生物の防除を積極的に行います。
 - ・市民の環境保全への理解を深めるために、環境学習講座などを実施します。
- (2)地球温暖化対策の推進
 - ・全世界的な課題である地球温暖化問題に対して、家庭における省エネルギー設備設置の支援や市民への的確な情報提供を行うとともに、市民の意識を高めるための緑のカーテンづくりなどについて促進します。
- (3)快適で安全に生活できる環境の維持
 - ・大気汚染の常時監視や汚染物質の排出者に対する指導などを行うとともに、河川等における水質調査を行い、その改善に向けた対応を行います。
 - ・騒音・振動について定期的に測定し、要請限度を超過する場合は関係機関に対策を要請します。また、航空機騒音は、県などに対して、騒音の低減について要望します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①市内大気・水質における各項目の環境基準達成率	84.2% (H30)	目標値	84.2%	84.2%	84.2%	89.5%	89.5%	89.5%	94.1%
		実績	84.2%	84.2%	84.2%	84.2%	84.2%	84.2%	
②まちがきれいだと感じている市民の割合	58.4% (R1)	目標値	58.5%	59.0%	59.0%	59.5%	59.5%	60.0%	106.0%
		実績	56.7%	56.0%	61.5%	61.1%	64.7%	63.6%	
③省エネなど環境に配慮した行動に取り組んでいる市民の割合	79.6% (R1)	目標値	80.6%	81.6%	82.6%	83.6%	84.6%	86.0%	93.1%
		実績	81.9%	80.0%	82.6%	82.2%	79.8%	80.1%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	保存樹木・樹林の指定及び特定外来生物の駆除実施により、自然環境や生態系の保全を図るとともに、椎の森自然環境保全緑地における月2回のボランティア活動により里山の保全に努めた。 環境学習等の講座内容や開催方法、広報手段の充実を図り、概ね目標値は達成した。 市域全体の温室効果ガスの削減を図るとともに、地球温暖化による気候変動への適応を図るための、新たな地球温暖化対策実行計画を策定し、カーボンニュートラルの実現に向けた総合的かつ横断的な取組を推進するため、カーボンニュートラル推進本部を設置した。 住宅用設備の脱炭素化等に対し補助金を交付することで、再生可能エネルギーの利用などを促進した。 再生資源物の屋外保管に関する条例を制定し、屋外保管事業場への指導等を行うとともに、大気測定局での常時監視や河川・海域などでの定点測定、環境保全協定に基づく工場等への立入調査など、継続的な監視を実施した。 市内一斉清掃や、ポイ捨て防止の呼びかけなどの広報啓発活動を、市民等との連携により実施した。
	市民が自然に触れ合う機会が創出され、市民の環境保全への理解が深められた。 太陽光発電設備等の設置補助など、温室効果ガス排出量削減の取組み等により、市域における温室効果ガス排出量の削減が図られた。 継続的な環境監視や環境美化活動の推進により、生活環境の保全に寄与した。
達成できなかった(見込めない)事項	地球温暖化対策に係る各取組の実施等
	地球温暖化対策については、より具体的な取組について検討し、それらの取組内容とそれらの目標等を定めたアクションプランを新たに策定する必要がある。 また、策定に向けた体制として、既に市長を本部長とするカーボンニュートラル推進本部を設置したが、より具体的な推進策を検討するため、今後、部会等の下部組織を設置する必要がある。
今後の主な課題(積み残し、新規)	環境保全緑地の整備については、現行のボランティア主体以外の手法の検討が必要となる。 地球温暖化対策のさらなる取組の実施や周知啓発の強化が必要である。 市外からの来訪者に対してのポイ捨て防止などの啓発活動が必要である。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	施策指標である「市内大気・水質における各項目の環境基準達成率」及び「省エネなど環境に配慮した行動に取り組んでいる市民の割合」及びについては目標値を達成することができなかったが、目標値に近い水準を保っている。
二次評価	○	一部の施策指標について、目標値を達成できなかったものの、市内一斉清掃やポイ捨て防止の呼びかけなどの広報活動を市民等との連携により実施し、生活環境の保全に取り組んだ。 今後は、地球温暖化対策の具体的な対策を検討し、市民や企業等と一丸となって対策を講じ、2030年カーボンニュートラル実現を目指す必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第3章	施策6	廃棄物・リサイクル
-----	-----	-----------

【目指すまちの姿】

〇ごみの減量化・資源化の促進や不法投棄の減少により、環境にやさしい循環型社会が形成されています。

【施策の方向性】

- (1)ごみの減量化・再資源化の推進
- ・ごみ減量化に向けた取組を進めるとともに、長期的な視点からごみ収集制度全体のあり方について総合的な見直しを行います。
 - ・ごみの分別の徹底による再資源化を進め、資源循環型のまちを目指します。
- (2)ごみ処理体制の整備
- ・袖ヶ浦クリーンセンターの改修を計画的に進めることで、コスト削減と施設の長寿命化を図ります。
 - ・令和9年度稼働予定となっている次期広域廃棄物処理施設については、共同で事業を進める自治体と広域連携組織を設置し、取組を進めます。
- (3)し尿処理の適正化
- ・単独処理浄化槽の使用者に対して、合併処理浄化槽への設置切り替えを促進するために啓発活動及び設置費用の補助を行い、河川等の公共用水域の水質保全を図ります。
- (4)廃棄物の不法投棄等の防止
- ・廃棄物の不法投棄と、土砂等の埋立てによる土壌汚染・災害発生を防止するため、監視活動を行います。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①ごみ総排出量に対するリサイクルの割合	25.6% (H30)	目標値	26.6%	27.5%	28.5%	29.4%	30.4%	31.3%	76.0%
		実績	26.7%	25.7%	25.0%	24.5%	24.9%	23.8%	
②一人1日当たりのごみ総排出量	930g (H30)	目標値	917g	904g	891g	878g	865g	850g	102.6%
		実績	933g	915g	890g	849g	841g	828g	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	ごみの減量化・再資源化の推進については、広報紙、ホームページ、SNS等を活用した啓発活動、子供服リユース企画やフードドライブの実施、雑がみ回収BOXの設置、資源回収事業等に取り組んだ。また、プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、プラスチックリサイクルの取組についても検討を進めた。 ごみ処理体制の整備については、ランニングコストの抑制と安定稼働の両立を心掛け、ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設及びし尿処理施設の改修工事等を実施した。また、次期広域廃棄物処理事業については、令和9年4月の稼働に向けて、土木建築工事及びプラント工事が進められている。 し尿処理の適正化については、合併処理浄化槽設置者への補助金の交付を継続して行うとともに、広報紙やホームページを通じて補助金制度を周知することで補助事業を活用した単独処理浄化槽等からの転換の推進を図った。廃棄物の不法投棄等の防止については、廃棄物の不法投棄と土砂等の埋立てによる土壌汚染・災害発生を防止するため、週6日のパトロールと監視カメラの設置による監視活動を行った。
	子ども服リユース企画については好評を得ており、ごみの減量化・再資源化を図ることができた。ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設及びし尿処理施設については、長寿命化が図られ、今後の修繕工事等についても計画的に行うことで費用の平準化が期待できる。次期広域廃棄物処理事業については、令和9年4月の稼働に向け、遅滞なく進捗している。し尿処理については、合併処理浄化槽への設置切替を促進することで、河川等の公共用水域の水質保全を図ることができた。廃棄物の不法投棄等については、監視活動により不法投棄行為者を特定することができた。また、複数の無許可埋立てを発見し、指導した。
達成できなかった(見込みない)事項	「一人1日当たりのごみ総排出量」については令和4年度以降目標値を達成しているが、「ごみ総排出量に対するリサイクルの割合」は目標値を下回っている。 また、家庭系ごみ処理手数料の見直しについては保留となっている。
	「ごみ総排出量に対するリサイクルの割合」については、ライフスタイルの変化により新聞や雑誌等の紙媒体を購読する人が減少し、紙の回収量が近年急減している。また、飲料用の缶・ビン・ペットボトルもメーカー側が製造段階から軽量化を図っており減減傾向にあるため、ごみ全体に占める資源物の割合が相対的に減っている。 家庭系ごみ処理手数料の見直しについては、近年の物価上昇等の社会経済情勢やプラスチックリサイクルの検討状況を考慮し、慎重な対応が必要となったもの。
今後の主な課題(積み残し、新規)	「ごみ総排出量に対するリサイクルの割合」が目標未達となっているため、本市におけるプラスチックリサイクルを実現することによって、更なるごみの減量化・再資源化に取り組んでいく。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	施策の方向性に掲げる個別事業については、おおむね順調に進捗しているが、目標値(リサイクル率)の達成は急速な社会情勢の変化により現状のままでは困難であることから、目標値を再考するとともにプラスチックリサイクルを実施して、持続可能な社会を目指していく。 なお、家庭系ごみ処理手数料の見直しについては、近年の物価上昇等の社会経済情勢やプラスチックリサイクルの検討状況を考慮し、慎重に実施時期を判断する必要がある。
二次評価	○	継続した子ども服リユース企画や雑誌BOXの設置に取り組み、ごみの減量化・再資源化を図った。 引き続き物価上昇等の社会経済情勢に考慮しながら家庭系ごみ手数料の見直しについて慎重に検討する必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)